

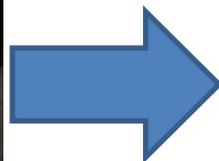
一般廃棄物処理業者各位



中央区では、清潔で安心・快適なまちづくりに向けてねずみが生息しづらい環境を整備していくため、各地域におけるねずみ防除の取組みへの支援や公共の場所での駆除、個別の相談受付などを行い、区全体でねずみ防除に取り組んでいます。こうした取組みを効果的に進めていくため、各地域において「生ごみの出し方ルール」の周知・啓発を実施しています。一般廃棄物処理業者の皆様におかれましては、本取組みへのご理解と廃棄物回収先の事業者様に対する「生ごみの出し方ルール」の啓発促進にご協力をお願い申し上げます。

【生ごみの出し方ルール】

- ・ねずみに荒らされないようフタ付のポリ容器に入れ、決められた時間・場所に出す
- ・汚液がもれないよう注意し、ごみが回収された後は周囲と協力して清掃する



【問い合わせ先】

■地域ねずみ防除の支援について

中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係 03-3546-5762

■公共の場所におけるねずみ駆除・ねずみ対策の相談受付について

中央区保健所生活衛生課環境衛生担当 03-3541-5938